財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	
配当金の支払額	
非支配株主への配当金の支払額	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	
国庫納付による支出額	
……	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	
現金及び現金同等物の期首残高	
現金及び現金同等物の期末残高	

（記載上の注意）

1　現金及び現金同等物の範囲について記載すること。

2　法令等に基づき、又は株式会社国際協力銀行及びその子会社等のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

別表第三（第６条関係）

第１号様式　有形固定資産及び無形固定資産　（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
有形固定資産 建物 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産							％
有形固定資産計							
無形固定資産 ソフトウェア リース資産 その他の無形固定資産							
無形固定資産計							

（記載上の注意）

1　資産の種類については、重要性に応じて適宜区分して記載すること。

2　当該事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」の欄に括弧内書として記載し、「当期末残高」の欄は減損損失控除後の金額を記載すること。

3　償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額と減損損失累計額の合計額の割合を記載すること。

第２号様式　引当金　（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	計上理由及び算定方法
			目的使用	その他		
貸倒引当金 計						

（記載上の注意）

1　計上理由及び算定方法については、貸借対照表に注記したものを省略することができる。

2　当期首又は当期末に計上されている引当金（退職給付引当金を除く。）及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第54条の３第１項に規定する準備金等（以下「引当金等」という。）について、各引当金等の設置目的ごとの科目の区分により設置すること。

3　「当期減少額」欄のうち「目的使用」欄には、各引当金の設置目的である支出の事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。

4　「当期減少額」欄のうち「その他」欄には目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

第３号様式　営業経費　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
給料・手当 退職給付費用 福利厚生費 減価償却費 土地建物機械賃借料 営繕費 消耗品費 給水光熱費 旅費 通信費 広告宣伝費 諸会費・寄付金・交際費 租税公課 その他	
計	

（記載上の注意）

監査役（監査等委員会設置会社にあっては監査等委員、指名委員会等設置会社にあっては監査委員）が監査をするについて、参考となるように記載すること。